

広島県告示第 1020 号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和 48 年法律第 110 号）第 5 条第 1 項の規定による特定施設の設置許可の申請があったので、同条第 4 項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

平成 19 年 10 月 11 日

広島県知事 藤 田 雄 山

1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	東京都中央区日本橋 2 丁目 1 番 3 号 日本大昭和板紙西日本株式会社 代表取締役社長 八木 秀康
工場又は事業場の所在地及び名称	大竹市東栄 2 丁目 1 番 18 号 日本大昭和板紙西日本株式会社芸防工場

2 申請の内容

63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち、排ガス洗浄施設 1 基を新設し、23 ル パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する排ガス洗浄施設 1 基の使用の方法を変更する。また、排水処理施設 3 基の使用の方法及び第 1 排水口の水質を変更する。

(1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法（その1）

種	類	63-3 石炭を燃料とする火力発電施設のうち、排ガス洗浄施設 1基 (No.6 ボイラー)	
能力（1時間当たり）		282,000N m ³ 処理	
工期等	工事着手予定年月日	許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	平成21年5月	
	使用開始予定年月日	完成後直ちに	
使用	使用時間間隔及び1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	24時間連続使用 (なし)	
	項目	通常	最大
排出される状態汚態	水素イオン濃度(単位:水素指数)	6~8	6~8
	化学的酸素要求量	50.0	50.0
	浮遊物質量	1,200.0	1,200.0
	窒素含有量	10.0	10.0
	リン含有量	1.0	1.0
法	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位:m ³)	380	380
汚水等の排出先		7-1 凝集沈澱排水処理施設	

(その2)

種	類	23 ル パルプ、紙又は紙加工品の製造業の用に供する排ガス洗浄施設 1基 (No.5 ボイラー)
---	---	---

No.6 ボイラーとの交互運転とする。

(2) 汚水等の処理の方法（その1）7-1 凝集沈澱排水処理施設

				変更前				変更後				
工期等	工事着手予定年月日			既設				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日							平成21年5月				
	使用開始予定年月日							完成後直ちに				
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状況	項目		処理前		処理後		処理前		処理後		
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
		化学的酸素要求量		(単位： mg/l)	132	175	53	71	131.5 (132.3)	173.9 (175.0)	51.6	71.0
		窒素含有量			180	200	35	45	22.7 (22.8)	43.9 (44.1)	19.5	40.0

※ ()内はNo.5ボイラー稼動時

(その2) 7-2-1 凝集沈澱槽

				変更前				変更後				
工期等	工事着手予定年月日			既設				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日							平成21年5月				
	使用開始予定年月日							完成後直ちに				
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状況	項目		処理前		処理後		処理前		処理後		
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	
		化学的酸素要求量		(単位： mg/l)	543	633	380	443	547.5 (542.6)	638.4 (632.5)	380.0	443.0
		窒素含有量			40	50	40	50	40.3 (40.0)	50.3 (50.0)	40.0	50.0
	燐含有量		8.0		9.0	8.0	9.0	8.1 (8.0)	9.1 (9.0)	8.1 (8.0)	9.1 (9.0)	
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m ³)			30,100	31,500	30,100	31,500	29,800 (30,100)	31,200 (31,500)	29,800 (30,100)	31,200 (31,500)		

※ ()内はNo.5ボイラー稼動時

(その3) 7-2 活性汚泥排水処理施設

			変 更 前				変 更 後			
工期等	工 事 着 手 予 定 年 月 日		既設				許可後直ちに			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日						平成 21 年 5 月			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日						完成後直ちに			
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状況	項 目	処 理 前		処 理 後		処 理 前		処 理 後	
			通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大	通 常	最 大
		窒 素 含 有 量	(単位 : mg/ℓ)	40	50	22	43	40.3 (40.0)	50.3 (50.0)	22.0
	磷 含 有 量	8.0		9.0	2.2	4.4	8.1 (8.0)	9.1 (9.0)	2.2	4.4
排出される汚水等の1日当たりの量 (単位 : m ³)			30,100	31,500	30,100	31,500	29,800 (30,100)	31,200 (31,500)	29,800 (30,100)	31,200 (31,500)

※ ()内はNo.5 ボイラー稼動時

(3) 排水水の汚染状態

排水口名	項 目	変 更 前		変 更 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
第1排水口	化学的酸素要求量 (単位 : mg/ℓ)	53.0	71.0	51.6	71.0

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

平成 19 年 10 月 11 日から平成 19 年 10 月 31 日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境部環境対策局環境対策室及び広島県広島地域事務所厚生環境局環境管理課並びに大竹市都市環境部環境整備課